

## 8期生（平成31年4月入学） 授業内容計画

教科名【 栄養指導論Ⅱ 】

教員名【 奥谷 香(実務経験のある教員(元保健所勤務栄養士) )】

| 講義No. | 授 業 内 容                          |  |
|-------|----------------------------------|--|
|       | 大 分 類                            | 内 容  |
| 1     | 栄養指導と関係法規                        | 栄養指導の必要性<br>関係法規（栄養士法・健康増進法・学校給食法・食育基本法）                             |
| 2     | 妊娠、授乳期の栄養指導（教育）                  | 特性と留意事項、母性の育成と栄養指導<br>妊娠、授乳期の栄養教育のためのアセスメント                          |
| 3     | 乳児期の栄養指導（教育）                     | 特性と留意事項、乳児期の栄養指導<br>食事・生活リズム・味覚・嗜好の形成<br>乳児期の栄養教育のためのアセスメント          |
| 4     | 幼児期の栄養指導（教育）                     | 特性と留意事項、乳児期の栄養指導<br>幼児期の栄養教育のためのアセスメント                               |
| 5     | 学童期の栄養指導（教育）                     | 特性と留意事項、学童期の栄養指導<br>学校における食に関する指導<br>学童期の栄養教育のためのアセスメント              |
| 6     | 思春期の栄養指導（教育）                     | 特性と留意事項、思春期の栄養指導<br>思春期の栄養教育のためのアセスメント<br>ボディイメージとメディアリテラシー          |
| 7     | 成人期の栄養指導（教育）                     | 特性と留意事項、成人期の栄養指導<br>（年代別、職域別、更年期、メタボリックシンドローム）<br>成人期の栄養教育のためのアセスメント |
| 8     | 高齢期の栄養指導（教育）                     | 特性と留意事項、高齢期の栄養指導<br>介護保険制度と栄養教育<br>（一次予防、二次予防、要支援、要介護高齢者）            |
| 9     | 傷病者の栄養指導（教育）                     | 傷病者の健康・生活の特性<br>診療報酬の算定方法、医療と保健・福祉の連携<br>傷病者の栄養教育のためのアセスメント          |
| 10    | 障がい者の栄養指導（教育）                    | 障がい者の栄養と特性<br>障がい者の栄養と留意事項、要点  |
| 11    | アスリートの栄養指導（教育）                   | アスリートの特性と栄養教育<br>（体づくり期、試合期、休養期）<br>成長期のスポーツ栄養                       |
| 12    | 活動分野で行う栄養指導（教育）（演習）              | 病院、産業、福祉、学校、行政、施設など<br>課題演習  |
| 13    | SATヘルスカウンセリング、コーチングの栄養指導（教育）への適応 | SATヘルスカウンセリングの特徴と有効性<br>基本姿勢、進め方、コーチングとは                             |
| 14    | 栄養指導論Ⅱまとめ                        | ライフステージにおける栄養指導の課題<br>質疑応答   |
| 15    | 学期末試験                            |  |

到達目標：・対象別（ライフステージ別）にその特徴、食生活上の問題点を理解し、栄養教育（指導）方法を習得する。

・疾病者、障害者、アスリートの栄養の特性を理解し、栄養教育（指導）プログラムの検討を行うことができる。

教科書名【 栄養教育論 医歯薬出版株式会社 】

単位履修の方法と達成度の測定方法

授業の出欠と期末試験にて判定

・授業評価は出席回数数が10回以上無ければ、D判定となり期末試験を受験できない。

・うおS・A・B・C・Dで判定（Dは不合格）

（総合獲得点数 S：90点以上 A：80～89点 B：70～79点 C：60～69 D：59点以下※不合格）

※D評価の者は、教員が必要と判断した場合には再試験を行うことができる。